

議会運営委員会

令和3年4月27日午前9時00分から第一会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行	○伴 吉晴	溝部真紀子
齋藤 文夫	横田 敏文	木澤 正男
奥村 容子		
坂口 議長		

2. 理事者出席者

総務部長 面巻 昭男

3. 会議の書記

議会事務局長 佐谷 容子 同 係 長 吉川 也子

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 伴委員、溝部委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただ今から、議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名します。

会議録署名委員に、伴委員、溝部委員のお二人を指名します。お二人にはよろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしておりますレジメのとおりでございますので、レジメに沿って進めてまいりたいと思います。

初めに、1. 協議事項（1）令和3年第2回斑鳩町議会臨時会についてを議題とします。

①会期日程につきましては、3月18日開催の議会運営委員会で確認しましたとおり、5月10日（月）、会期1日と決定したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

令和3年第2回斑鳩町議会臨時会は、5月10日（月）、会期1日ということで決定させていただきます。

次に、②付議予定議案等の取扱いについてを議題とします。

まず、付議予定議案の概要について、総務部長から説明を受けることとします。 面巻総務部長。

総務部長

おはようございます。

それでは、令和3年 第2回町議会臨時会に提出を予定している、予定議案について、資料に沿って、その概要をご説明いたします。なお、4月26日時点の内容でありますことから、最終の取りまとめまでの経緯によりましては、議会への上程の際には、本日の説明と変わる場合がございますこと、

あらかじめご了承くださいませよう、よろしくお申しあげます。

恐れ入りますが、令和3年 第2回臨時会 提出予定議案をご覧ください。現在、提出を予定している案件は、議案が1件、承認が5件、報告が3件の合計9件となっています。

はじめに、議案です。(1) 令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)についてです。資料1をご覧ください。本補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ350万円を追加し、歳入歳出それぞれ95億5,643万5千円とするものです。その主な内容ですが、総務費では、三町自治会から申請のあった、自治総合センターコミュニティ助成事業について、コミュニティ活動備品の整備が助成対象として採択されたことから250万円の増額、消防費では、消防操法大会の出場で、令和3年度の消防操法大会を不参加とする方針を決定されたため450万円の減額と、消防団資器材の充実では、当初予算に計上している、防火帽及びしころに加えて、新たに排水ポンプの整備が自治総合センターコミュニティ助成事業に採択されたことから84万7千円の増額、予備費では、今回の補正から生じる財源465万3千円の留保をお願いしています。また、これら事業の財源として、下段の歳入総括表のとおり、自治総合センターコミュニティ助成金の増額をお願いしています。

次に、承認です。(1) 町長専決処分について承認を求めることについて(斑鳩町町税条例等の一部を改正する条例について)です。資料2の裏面をご覧ください。本承認は、令和3年度の地方税制の改正を内容とする、地方税法等の一部を改正する法律が、令和3年3月31日に公布されたこと等に伴い、同年4月1日から施行される内容等に関し、令和3年3月31日付けで専決処分させていただいたもので、これについて、議会の承認を求めるものです。主な改正内容は、個人町民税では、住宅ローン控除の特例の延長等、固定資産税では、浸水被害対策のために整備される雨水貯留浸透施設に係る課税標準の特例の創設、土地に係る負担調整措置の継続等、据置年度における価格の下落修正の特例措置の継続、軽自動車税では環境性能割の臨時的軽減の延長、種別割グリーン化特例(軽課)の見直しなどについて、所要の改正を行ったものです。

(2) 町長専決処分について承認を求めることについて(斑鳩町都市計画

税条例の一部を改正する条例について)です。資料3の裏面をご覧くださいませでしょうか。本承認は、先の町税条例と同様に、令和3年3月31日付けで専決処分させていただいたもので、これについて、議会の承認を求めるものです。主な改正内容は、土地に係る負担調整措置の継続等について、所要の改正を行ったものです。

(3) 町長専決処分について承認を求めることについて(斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例について)です。資料4の裏面をご覧ください。本承認は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第1号保険料の減免措置について、令和3年度においても継続して実施することから、令和3年3月31日付けで専決処分させていただいたもので、これについて、議会の承認を求めるものでございます。

(4) 町長専決処分について承認を求めることについて(令和2年度斑鳩町一般会計補正予算(第16号)について)です。資料5の2枚目をご覧くださいませでしょうか。本承認は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ136万円を追加し、歳入歳出それぞれ131億5,044万7千円などとする予算補正について、令和3年3月31日付けで専決処分させていただいたもので、これについて、議会の承認を求めるものです。はじめに、歳入歳出予算の補正です。衛生費で、令和2年9月11日に、斑鳩町幸前1丁目地内での公用車による事故にかかる令和2年度の対人賠償金概算払い分36万円の増額と、新型コロナウイルス感染症予防接種の実施では、ワクチン接種にあたり、健康管理システムの改修が必要となることから、改修費100万円の増額を行っています。また、これら事業の財源として、下段の歳入総括表のとおり、国庫補助金、自動車損害共済金の増額を行っています。次に、繰越明許費の補正です。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、タブレット端末や工事資材が供給不足で調達が遅れたことなどにより、本年度会計において完了させることができない事業について、記載のとおり、事業の追加として8事業、4,083万7千円と、金額の変更として1事業について、それぞれ予算措置を行っています。

(5) 町長専決処分について承認を求めることについて(令和2年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)について)です。資料6の2枚目をご覧ください。本承認は、繰越明許費の予算補正について、令和3年3

月31日付けで専決処分させていただいたもので、これについて、議会の承認を求めるものです。その内容は、地域包括支援センターオンライン会議・相談等端末導入事業について、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、タブレット端末が供給不足で調達が遅れたことなどにより、本年度会計において完了させることができないことから、繰越明許費117万7千円の予算補正を行っています。

次に、報告です。(1) 議会の委任による町長専決処分の報告について(令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第1号)について)です。資料7の2枚目をご覧ください。本報告は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,250万円を追加し、歳入歳出それぞれ95億5,250万円とする予算補正について、令和3年4月1日付けで専決処分させていただいたもので、これについて、議会に報告するものです。その内容は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用とその国庫補助金の受け入れについて、歳入歳出の補正を行っております。

(2) 議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)及び(3) 議会の委任による町長専決処分の報告について(令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について)です。

資料8と資料9をお願いいたします。本報告は、令和2年9月11日に発生した、幸前1丁目地内での公用車による事故について、相手方と人身事故に係る示談が成立したことから、その損害賠償の額の決定と、損害賠償に係る予算補正について、令和3年4月17日付けで専決処分させていただいたもので、これについて、議会に報告するものでございます。

以上、令和3年 第2回 臨時会に提出を予定している議案の説明といたします。よろしくお願い申し上げます。

委員長

ただいま総務部長から説明がありましたように、9件の提案が予定されております。これら提出議案について、何か質疑があれば、お受けいたします。

(な し)

委員長

それでは、これらの議案の取り扱いについて、これまで、臨時議会におき

ましては、提出されましたすべての議案について、当日の本会議で即決という取り扱いをしておりましたので、今回の議案の取り扱いにつきましても、委員会付託を省略し、理事者の提案説明、質疑のあと、採決することとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

このうち、日程10. 報告第7号 議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)と、日程11. 報告第8号 議会の委任による町長専決処分の報告について(令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について)の2議案につきましても、同一事故にかかる関連した議案でございますので、これまでの例により、一括議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。報告第7号と報告第8号につきましても、一括議題とすることといたします。

議長には、ただいま確認いたしましたとおり、付議議案の取り扱いをしていただきますよう、お願いいたします。

なお、臨時議会に上程される議案について、賛否の討論が必要となりました場合には、これまでの例により、賛否の討論者をそれぞれ1名ずつとすることで確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

提出議案については、委員会付託を省略し、当日に即決することとし、賛否の討論は各1名ずつということで確認させていただきます。

また、本日、総務部長から議会運営委員会で町長提出議案について説明し

ていただきましたが、改めて全員協議会でも説明していただくこととしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長 それでは、全員協議会でも総務部長に説明いただくことを確認いたしました。②付議予定議案等の取扱いについては、以上で終わります。

次に、③追加日程についてを議題とします。

事務局から説明願います。佐谷議会事務局長。

議会事務局長 おはようございます。それでは、臨時会の進行予定につきまして、ご説明させていただきます。お手元の臨時会進行予定表と、臨時議会議事日程、追加日程(1)(2)(3)をあわせてごらんください。一番後ろの令和3年第2回斑鳩町議会臨時会進行予定表に基づき説明させていただきます。

まず、午前9時に全員協議会を開会し、本日の議会運営委員会の審議結果についての議会運営委員長報告をしていただき、日程等の協議をしていただきます。この全員協議会で、資料とともに追加日程を配布させていただきますので、ご了承ください。

そこで一旦、全員協議会を休憩、本会議を開会し、理事者から提出されました9議案を上程し、総括説明、質疑、討論、採決をしていただきます。議事日程で申しますと、日程1から日程11までを、現議長のもとで行っていただきます。ここまでで、町から提出された議案の審議をすべて終了します。

次に、議事日程表では、日程12. 常任委員会委員の選任についてがあげられておりますが、議長・副議長の改選を行ってからでない委員会委員が決められませんので、ここで暫時休憩をとり、副議長に議長席についていただき、本会議を再開、議長辞職許可についてを議事日程に追加し、議長辞職許可について諮っていただきます。

辞職が許可されましたら、(現)議長に辞職挨拶をいただきます。

その後、議長選挙についてを議事日程に追加したところで本会議を休憩し、正副議長の選出方法協議のため、全員協議会を再開します。

なお、この全員協議会は、議長辞職が許可され、議長が欠けておりますの

で、議事進行は副議長にお願いします。全員協議会では、正副議長の選挙方法、これには投票、あるいは指名推選の方法がございますので、どちらの方法により選挙を行うかについて、協議、決定していただきます。この全員協議会で、副議長が辞職されるおつもりであることを告知される予定ですので、「追加日程（その2）」を各議員に配布させていただきますので、ご了承ください。

選挙方法が決まりましたら、本会議を再開し、副議長に議長選挙を行っていただきます。

新議長が決まりましたら、現副議長から当選告知をしていただき、新議長から当選承諾と就任挨拶をしていただきます。

次に、議長交替のため暫時休憩をとり、新議長に議長席にお着きいただき、再開後、副議長辞職許可についてを議事日程に追加し、副議長辞職許可についてお諮りいただきます。こちらが先ほど全協でお配りさせていただきました追加日程（2）のところになります。

これが許可されましたら、副議長に辞職挨拶をいただき、その後、副議長選挙についてを議事日程に追加し、副議長の選挙を行っていただきます。

新副議長が決まりましたら、新議長から当選告知をいただき、新副議長の当選承諾と就任挨拶をしていただきます。

以上で、新しい正副議長が決定しますので、委員会委員の選出をしていただくため、議事日程の日程12. 常任委員会委員の選任についてを議題として取り上げたところで、本会議を休憩していただきます。

休憩中に、進行予定表の裏面の「委員会委員選出の方法」の委員会委員の選出方法の流れに基づきまして、各常任委員会及び議会運営委員会の委員を決めていただきます。

そのやり方は、まず、正副議長が、議長を除く12名の議員さんから、1つ目の所属希望常任委員会の聴取をしていただき、各4名となるよう調整していただきます。次に、3常任委員会からそれぞれ広報発行常任委員2名を選出していただき、広報発行常任委員を決定します。次に、広報発行常任委員会に所属しない6名の議員さんから、二つ目の所属希望常任委員会の聴取をしていただき、各常任委員が6名となるよう調整の上、決定します。

議会運営委員会の委員につきましては、総務、厚生、建設水道の各常任委

員会から各2名、広報発行常任委員会から1名を選出していただき、7名の委員を決定していただきます。

その後、各委員会で正副委員長の互選を行っていただきます。

常任委員会、議会運営委員会、各委員会の正副委員長がすべて決定しましたら、全員協議会を再開し、常任委員会委員、議会運営委員会委員及び正副委員長の確認をしていただきます。

そして、続けて、全員協議会で監査委員を選出していただきます。監査委員が決まりましたら、本会議を再開しますが、役職名簿と議案書作成・配布のお時間を少しいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本会議再開後、議長から常任委員会委員を指名していただき、次に、日程13. 議会運営委員会委員の選任についてを議題として、議長から議会運営委員会委員の指名をしていただきます。

次に、日程14. 議長報告について、常任委員会正副委員長互選結果について、(2) 議会運営委員会正副委員長互選結果については、事務局長より議長報告をさせていただきます。

次に、同意第9号 斑鳩町監査委員の選任について同意を求めることについてを日程に追加し、諮っていただきます。

なお、引き続き中川議員に監査委員をお願いすることとなった場合は、監査委員の選任同意議案は提出の必要がなくなるため、進行予定表の「#」印、監査委員選任同意の日程追加、説明、採決は行わないこととなり、町長の閉会挨拶をお受けして、閉会することとなります。

以上が、臨時会当日の進行予定でございます。

委員長

ただいま議会事務局から説明のありましたことについて、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

(な し)

委員長

全員協議会で議員皆様のご意見をいただく中で変更となることもあるかとは思いますが、現在のところ、臨時会当日の進行につきましては、進行予定表により進めるということで確認しておきたいと思っております。

また、事務局より、5月臨時会の新型コロナウイルス感染症予防対策について相談があるとのことですので、発言を許可します。

佐谷議会事務局長。

議会事務
局長

議会事務局より、5月臨時会の新型コロナウイルス感染症予防対策についてご相談させていただきます。

1点目、議場における新型コロナウイルス感染防止対策についてです。

議員席、傍聴席、議場の扉、理事者の出席につきまして、3月定例会と同様の対応、議員席・傍聴席は間隔をあけて着席、理事者の出席は理事者判断で縮小する、議場の扉は開放、エレベーター南側のガラス扉を閉めるかどうかをご協議いただきたいと考えております。

なお、5月臨時会では、正副議長選挙が行われる予定であるため、3月定例会では常時、議長席におられた議長が議員席に戻られることも考えられますので、選挙の状況により席が詰まる場所や時間帯もあることについてご了承ください。また、斑鳩町議会会議規則第28条の規定により、投票による選挙を行うときは議場の出入口を閉鎖することが定められておりますので、このときのみ議場横の扉を閉じて施錠しますので、ご理解ください。

また、臨時会では、議案ごとにすべての案件について部長が提出議案の説明を行いますことから、町長の総括提案説明については、3月定例会と同様に、会議時間短縮のため、事前に配布される文書をあらかじめ読んでいただき、本会議での朗読については説明部分を省略されることでよいか、ご協議をお願いいたします。また、出席理事者については、理事者判断で縮小できることとされた場合には、町長提出議案の審議が終わりました後、自席に戻られる理事者もある予定です。この場合、5月10日の会議のなかで出席理事者に変動がありますが、議事録上は特に問題ないことを、全国町村議会議長会に確認しております。

なお、これまで議長選挙時には、新議長の就任直後に、議場で議長章の授与が行われておりましたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、今回は行わないこととしたいと考えております。

これらのことについて、ご協議いただきますよう、委員長におかれましては、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

委員長 ただいま、5月臨時会の新型コロナウイルス感染症予防対策について事務局から相談がありました。これについて質疑、意見があればお受けします。

(な し)

委員長 それでは、5月臨時会の新型コロナウイルス感染症予防対策については、議員席、理事者の出席、傍聴席及び議場の扉については3月議会と同様の対応とする、ただし、選挙の状況により席が詰まる場合もある、選挙時の議場の閉鎖時のみ議場の扉を閉じて施錠する、また、臨時議会における町長の提出議案説明朗読についても3月議会と同様に一部省略とする、議長章の授与については議場では行わないことにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

それでは、5月臨時会においても新型コロナウイルス感染症予防対策を講じることを確認しておきます。

以上で、(1) 令和3年第2回斑鳩町議会臨時会についてを終わります。
総務部長から、他に報告等しておくことはありますか。

(な し)

委員長 総務部長には、他の公務もありますので、ここで退席していただくこととします。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

(午前9時26分 休憩)

(午前9時26分 再開)

委員長 再開いたします。

次に、2. その他について、各委員から質疑、ご意見等あれば、お受けします。

(な し)

委員長 議長から何かありますか。

(な し)

委員長 事務局から何かありますか。

(な し)

委員長 それではこれをもって、その他については終わります。

以上をもちまして、本日本日予定しておりました案件は全て終了しました。

なお、本日の委員長報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

この1年間、委員の皆様には種々ご審議、ご意見等いただきまして、副委員長ともども感謝いたしております、どうもありがとうございました。

それでは、これをもって本日の議会運営委員会を閉会します。

どうもお疲れさまでございました。

(午前9時28分 閉会)